

和田光弘著

『紫煙と帝国』

——アメリカ南部タバコ植民地の社会と経済——

大西直樹

はじめに

本書は、わが国の初期アメリカ研究全体からみて、これまでほとんど研究されてこなかった領域に眩しいほどの光を投げかけた斬新な労作であり、きわめて刺激的な研究である。そもそも初期アメリカを手掛ける研究者が極めて少ないのが日本の現状であり、本場アメリカでの盛況を見るにつけ、そのギャップは絶望的なものがあるが、中でも南部となると、さらに研究者の数は少なくなってしまう。そうした傾向のなかで、南部に関して、それもメリーランド植民地というさらに関心の示されてこなかった領域に大胆に踏み込んだ本書は、初期アメリカ研究にとって歓迎すべき一つの驚きとして研究者を勇気づける結果となっていることを喜ぶたい。

しかしなぜ、初期アメリカのしかも南部研究は研究されてこなかったのだろうか。「ヴァージニア植民地に関しては、あまり研究

すべきことはないよ」と不用意に語っていたハーヴァード大学のピューリタン研究第一人者の言葉を思い出す。最近の南部植民地研究の興隆は目を見張るものがあるとはいえ、たしかに、ヴァージニア植民地を初めてとするチェサピーク湾岸に関する研究と、ベリー・ミラー以来のニューイングランド研究とは、水と油のようにまったく異なった知的風土の差が感じられ、それが、研究方法にも如実に現れている。いうまでもなく、ニューイングランド研究の比重はつとめて思想史や精神史に置かれ、資料としても牧師の説教や歴史書などの言説が中心である。このような立場から見れば、人口統計とか貿易記録といった数字に秘められた意味は従来なかなか見えてこなかった。最近では、こうしたインテレクチュアル・ヒストリーの研究への反省と、一方で七〇年代以降のマテリアル・カルチャー・スタディーなどの擡頭もあつて、かつての勢いは感じられないが、一般的に言えば、この種の研究は文学的なアプローチをとり、言説の象徴やレトリックの解釈から、かなり大胆に一七世紀の言説から抽出したアメリカ的なものを普遍化する傾向が強い。

本書における植民地史の位置付け

さて、本書はその序で「本国から切り離され、アメリカのナショナル・ヒストリーに組み込まれた植民地史を描くことではない」と明言し、「メリーランドという重要な一つの植民地に注目することで、むしろ巨大なシステムⅡ第一帝国の作動するメカニズムの一端を明らかにし」「植民地側から本国を照射する試み」と自己定義している。しかし、独立以前の初期アメリカには、ア

メリカ的なものの発生の起源にこそ興味深い点があり、本書においても帝国は「通奏低音」として存在しながら、アメリカ特有の問題に関心が集められている。黒人奴隷導入の原因などまさにアメリカ特有の発生と展開を見せたきわめて重要な問題であり、そこを本書が明らかにしている。さらに、ニューイングランドでは、その宗教性、ことにピューリタニズムという観点が本国からの分離のモメントとして注目されるのだが、イギリス第一帝国という巨大なシステムの中で、分離よりもむしろ親近感と帰属意識へと傾斜するチェサピーク植民地において、そのアメリカ的なものの発生をどこに捉えるかは、さらに興味ぶかい問題である。本書が解きあかそうとしているのは、メリーランドにおいて、それは宗教的動機をもった言説にあらわれることはなく、社会的経済的動向として現出してくるという点である。

そのアプローチ

それを可能にするアプローチは、文学者とは徹底的に異なり、印象的判断を極力避け、客観性を基礎にしようとする。さまざまな記録や資料を丹念によく読み、数量的分析をおこなったうえで初めてものを言うのである。その意味で、本書が徹底的に一次資料に立論の基礎を置いていることはまず視目に値する点のひとつである。ことに著者がそのすべてを手元に置いていると言う『メリーランド文書集成』全七二巻を始めとした様々な一次資料が自由自在に使われている点は、この研究の第一の強みである。しかも、それを対象に様々な統計学的数量分析のテクニクを駆使し、その結果を非常に明解な図表として多量に提示してくれる点も、

科学としての歴史研究のあり方を示している。さらに、その分析の仕方にも、実に多様で斬新な切り口でなされるのも本書の特徴の一つといえる。たとえば、家族、人口構成、財産形成、といった側面もさることながら、年季契約奉公人について事細かな分析をした上で、黒人奴隷の導入との絡みを数量的に展開していくところはきわめて刺激的である。

そうしたアプローチの目指しているところは、一言で言えば、「第一大英帝国のシステムのなかでのアメリカ植民地」が「三〇〇マイル離れた大西洋の向こう側からのいかに管理され、あるいは向こう側へいかなる帰属意識をもっていたか」という巨視的な見解である。ことにイギリスでの囚人の流刑地としてのアメリカという問題に、その仕組みがきわめて具体的かつ明確に現れていて、この問題を取り上げたこと自体、大変に示唆にとんでいる。やがては、オーストラリアのボタニー湾岸が流刑地として定められていくとされるが、いかに植民地がイギリス本国の都合によって運営管理されていたかが浮き彫りにされている。また、植民地が定着後落ち着きを見せるに従って、英国趣味をつのらせ、自らの英国化に専心するところは実に興味深い。こうした同質性の意識は、当初はカトリックの為に建設されたものの、ほどなくして英国国教会の支配が行き渡ったメリーランド植民地の宗教事情を考えればむしろ当然のことかも知れない。英国国教会にしろ、カトリックにしろ、その本拠地は海をこえたヨーロッパにあり、信仰を中心とした精神文化は土着的なところに固執するより大西洋の対岸に親近感をつのらせていたことは想像にかたくない。ニューイングランドの植民地が独自に教区内で独立分離し、イギリ

スとは別個に教会組織を整えたのとは大きな決定的な相違であると考えられる。以上のような大きな特徴をもってメリーランド植民地が提示されてくるのだが、それを次に本書の構成にそって分析してみたい。

構成

「タバコ植民地社会の展開」と題される第一部は、メリーランド植民地をさまざまな視点から分析し、ことにその社会階層構造の様相を明確に提示しているが、人口と家庭という側面から描き出した社会の特性が、第三章にいたると、黒人奴隷の導入問題に關するひとつの明確な結論に到達するのである。多分、この部分こそ、本書がもつとも印象的な展開を示している論点であり、少し長くなるが引用したい。

ここにおいて、我々は再び、前節、さらに前章の議論へと回歸する。すなわち、前章第一節で考察した人口転換、前節で論じた社会的流動性の低下、そして本節で見た富の不平等化そして労働力の転換―これらすべては、一六八〇年代・九〇年代を接点として、相互に強く結びついていたのである。つまりイギリス第一帝国と言う巨大なシステムのもと、メリーランド植民地がある程度の人口学的・社会学的自律性を獲得し、成熟してゆく過程そのものが、皮肉にも黒人奴隷の大量導入というパンドラの箱へと到る道程であつたともいえよう。メリーランドに見る北米大陸の黒人奴隷導入は、植民地社会のあり方を総体として把握し、さらに大西洋をはさんだ白人・黒人双方の労働力移動という帝國的視座を枠組みとする

ことによつてこそ、正確に把握されうる歴史事象だったのである。(一五八頁)

この指摘は、「より『有利』な黒人奴隷が導入されたから、白人奉公人が駆逐されて減少したというのではなく、白人奉公人が減少したからこそ、やむをえずプランターは黒人奴隷の導入に踏み切つたと考える方が、後述する種々のデータと整合的なのである」(二四九頁)と著者が述べる結論であり、計量的分析がみごとくにこの論点において焦点を結んでいるのである。たしかに、著者自身が「コペルニクスの転回」と言っているような、この書物全体の眼目であり、「白人年季契約奉公人から黒人奴隷への労働力転換の原因」が「本書において我国で初めて本格的」に解明されており、それも、環大西洋という視点でみたイギリス帝国の枠組みの中ではじめて明らかになってくる事実である。さらに、流刑者のあつかいも、同様の視点が見事に際立つ切り口でもある。年季契約奉公人と同様に流刑者も帝国のシステムの中で取り扱われていて、彼らの「植民地への移動によつて本国社会の安定を保証し、同時に植民地の労働力需要を充たしたのであり、年季契約奉公人制度は「任意」・「強制」を問わず、いわば、イギリス第一帝国にビルトインされたスタビライザーとして機能したのである」(二六七頁)との指摘には大きな説得力がある。

以上のように第一部では、イギリス第一帝国の都合によつて管理運営されていた植民地のあり方が浮かび上がってくる。ただし、読者としては、第一部を読みすめ、その計量分析の展開を追っているうちは、こうした結論に導かれるだろうという予感はない。

第二章で示されるさまざまな分析結果が、たまたまここに帰結しているかのように読めてしまうのである。それはそれで、著者の恣意的な計算が働いていないことの証拠であり、だからこそ結論の説得力を増しているとも考えられる。しかし、著者も言っているようにこの問題が「コペルニクスの転回」であるならば、むしろ論証の始めにこの結論の示唆、提示があつて、それぞれの問題の分析に入つた方が説得力があつたと思う。たしかに、著者は「序」の部分で充分な予告をしているつもりかもしれない。それにしては、半ページほどにきわめて重要な事実が結論として明示されているのだが、もしこの点について焦点を定めた章立ての展開を讀者に充分に意識させるならば、もっと強烈な印象を讀者にあたえたことだろうと考えると勿体ない気がする。

第二部では、一七世紀メリーランド植民地における日常的な普段の生活における衣食住の分析がその大部分を占めている。ここでも取り扱われる消費行動をときあかす衣食住の分析は、マテリアル・カルチャー研究が最近注目している興味深い課題である。そうした分析には、小生から見るとアメリカ的なものへの言及が感じられるが、それは、著者が「今日につながる『マイ・フェア・レディ』型社会」と指摘している、アメリカの消費文化の発生として考えても示唆にとんだ視点である。著者は、こうした傾向を英国化の傾向として捉えているが、むしろ階級社会を衣服が流動化させる点はきわめてアメリカ特有の問題として捉えるべきなのではないかと思う。いずれにせよ、日常生活上のさまざまな側面に対して、たくみに計量的分析を応用し、それを図式として提示する手腕はみごとであり、何をいかに分析するかというこ

ころに、著者の鋭い感受性を窺い知る事ができる。

ことに、第三部の六章では、英国化という傾向のなかで煙草栽培が支えるタバコ経済が一五〇年を経ていかに穀物栽培へ移行し、小麦の穀物貿易によつて大きな利潤をあげ、はては食物自給化の成立にまで至つたかを論じている。これらの傾向を裏付ける数量的手法には鮮やかな牙えを感じる。また、それを表現するグラフには説得力があり、やがて迫り来る独立革命の「ブル」および「ブッシュ」要因と著者がいう側面が浮き彫りにされている。その意味で六章も第一部とらんで本書の核とも思える章である。

ところが、続く七章において展開される逃亡奴隷の賞金価格の分析となると、それとは異なつた印象を覚える。逃亡奴隷の実態はなかなか具体的に知る事ができず、『ハックルベリーフィンの冒険』やスレイヴ・ナラティブなどで文学的に表現されている事柄の具体面がここで明らかにされ興味深い。ことに新聞広告にあらわれた『逃亡奴隷広告』全四巻を駆使しての分析はその実態を明らかにする上で重要であり参考になる面も多い。逃亡奴隷の数の増加、男女別の比較、そして人種、つまりムラトと黒人との割りあいの変化など、たしかに逃亡奴隷全体の姿が浮かび上がってくる。ところが、逃亡奴隷を捕らえるための新聞広告からその「最高賞金額と広告までの日数との相関」といった問題となると、著者自身も述べているように意味のある傾向があらわれず、この側面の分析は何を指摘しているのか明白には捉えがたい。むしろ、計量分析のための分析となつているきらいはないのか、と思えてしまう。そして、第三部全体を見渡してみると、ここにはそれぞれの章が積み上げてくる帰結が見えてこない。逃亡奴隷研究

が逃亡広告という支配者側からの資料しか存在しないという事実、筆者は奴隷制度そのものの残忍さを見ていて、それはそれで頷けるのである。しかし、それは第七章についての結論であっても、第三部全体の焦点は依然として結ばれてこない。第一部で一見無関係に見えるさまざまな数量的分析が、ひとつとところに像を結んだスリリングな読書経験をした読者の期待は、ここへ来て満たされぬままに、関心が拡散し散漫な印象だけが残つてしまう。

その印象がさらに強まり、話題が拡散するのが第四部である。とはいえ、その中ではメリーランドに関する文書の比較が批評子にとつてことに面白い。メリーランドに関する一七世紀の著作を中心に九点とりあげ、そこに描写された固有の動植物の名前からのそれぞれの文書の影響関係を数量的に分析するところは、きわめて示唆にとんでいる。ことに、動植物の記述の順序に共通性を指摘し、そこに「文法」の共有があるという点、さらにスピアマンの順位相関係数を算出し、ある特定の鳥が記載される選択のしかたや叙述の順序にたいしても同様の作業をおこなつて、これらの著作のあいだの影響関係を論じ、さらに入植情報の伝播のありかたについて論ずる点はまことに興味深い。この点は数量分析がその効力をいかに発揮しているところである。ところが、皮肉にも数量分析がつねにある意味を浮かび上がらせるのではなく、逆に意味が少ないことを浮かび上がらせることもある。それが、イギリス第一帝国のなかで占めていたメリーランド植民地の意義である。一八世紀の植民地についての著作を数量的に分析した結果、著者は「ここ（『アメリカにおけるイギリス帝国』）での、メリーランドに対する注目度は相対的に低いと言わざるをえない」。

また同様に、『イギリスの貿易と航海』においても、「メリーランドは——単独では叙述されていないため——記述量において比重が低いことがわかる」などといった否定的見解が続く。数量的分析によつては明らかにならない事柄のなかにも、ある意味が存在することもある、という事実を示していると受け止めて良いのだろうか。

読者としては、ここまで読み込んでくるにつれ、メリーランド植民地に生きていた人々は実際に何を考え、何を思っていたのだろうか、という素朴な疑問が高まつてくる。たしかに、第二章では、日記や手紙といった資料を分析し、イギリス本国に子供を送り本格的な教育を本土でうけさせている親子関係について、愛称が頻繁に使われているという特徴が述べられている。しかし、彼らには植民地という一つの共同体をどのように運営し、何を目指すのかといった意志表示はなかったのだろうか。もし、あるとすれば、トクヴィルの言っていたような彼らの「心の習慣」には、アメリカ独特の側面が生じなかったのだろうか。親イギリス派であればこそ、その植民地が独立革命に巻き込まれていく過程で、独自のコミュニティの理念を持つと言ふようなことがなかったのだろうか。こうした疑問に関しては、最終章で扱われるもう一つのタバコ植民地ノースカロライナについての記述にヒントを得るところが多い。ことに、ここまで数量的分析を駆使してきたアブローチとは違ったノースカロライナのレギュレーターの分析には、以上のような疑問に対して示唆を与えてくれる観点が現れてくる。それは、独立革命とのかかわりの中で元レギュレーターのはたした役割と、その顕彰作業から作り上げられる国家神

話とのつながりという新たな展開のはじまりである。

構成全体の傾向

以上のように四部から成立する本書は、第一部にもっとも刺激的な展開が組み込まれており、それに続く第二、三、四部は、論点の方向性が拡散してにわかには捉えにくい構成となっていると感じられる。つまり、「数量データの提示や計量分析の活用」がもつとも効果的に論点を際立たせているのが第一部であるが、それ以降では、数量的分析の意義が掴みにくい事例がでてくる。最後には、それまで徹底的にたよってきた計量分析ではなく、レギユレーター運動がいかに「建国神話」に組み入れられているかという、いわば神話形成とエートスの問題へと転換しているのである。その意味で、第一〇章の「おわりに」の後につづく註がきわめて示唆的である。著者はアラマンス戦跡州立歴史公園の記念碑の分析を紹介しているが、ここに、著者の今後の研究関心の方向が示されているのであろう。さらに、その意味で、本書の最後に示された表一〇―六は興味深い。この図表は一見、本書に提示された数多くの図および表のひとつである。しかし、比較されているのは記念碑に書かれた碑文という一つの言説である。神話形成のメカニズムはどのようにして計量分析によって解明されるのだろうか。ここに、今後、著者が立ち向かう問題が横たわっているように思える。

残された疑問

(1) 大英帝国の巨大システムという観点でアメリカ植民地を

捉える、ということの重要性は実に雄弁に主張されている。そうであるなら、やがてカナダ、オーストラリア、南アフリカ連邦となる諸地域との比較において、アメリカにおける植民地とそこから発生するアメリカ合衆国にどのような特徴があるのかが語られなければならないだろう。もしくは、共通した側面としてイギリス化が語りうるとしても、そこからアメリカではどのような独自の展開をしたのかしないのか、この点を論じて始めて大英帝国の植民地としてのアメリカ植民地の問題を浮き彫りにできるのだろう。

(2) なぜニューイングランドなのか、という問題は依然として残されてくる。様々な出自をもったアメリカ合衆国であるのに、なぜ、ニューイングランドがアメリカ全体の規範となっていたのか。この問題についても、いかなる宗教的、社会的、あるいは政治的意図をもつて歴史が構成されたのが研究されなければならない。それは、同時に神話形成のプロセスを分析となるが、アメリカ社会の原形の典型としてなぜ、ニューイングランドが論じられるのか。あるいは逆にノースカロライナに関して、述べられているような顕彰作業がアメリカの国家神話としてどのように組み込まれるのか否か、という問題についても考察しなければならないだろう。

(3) もうひとつは、アメリカにおけるカトリックの存在が投げかける問題である。メリーランドはそもそもカトリックの植民地として発足しながら、ほどなくして英国国教会の地盤となり、そのなかで、信仰の自由をいち早く宣言して、宗教的特異性を放棄する。そのことがプロテスタント主流のアメリカにおいて、ど

のような意味合いを持っていたのかという観点である。言い換えれば、信仰の自由や政教分離という観点が連邦憲法に取り入れられる際に、カトリックがどのような役割を演じたのかという問題である。

以上は、本書が扱った経済社会史の観点からは的はずれの問題指摘であるかもしれないが、初期ニュージーランドを準備範囲

としている批評子からの感想である。いずれにせよ、本書がいまだ三〇代の新進気鋭の研究者の手によるとなれば、今後の期待も実に大きなものがあり、その前途はたのしくこれからの仕事にも是非注目していきたい。

(A5判 四三〇頁 二〇〇〇年六月 名古屋大学出版会 五八〇〇円)

(国際基督教大学教授

)